

平成 22 年度実績年次報告総括(抜粋)

4 今後の展開方向

農業従事者と農地面積の減少が進む中で、農業農村総生産額は平成 17 年の基準年の水準に回復したものの、引き続き、目標を下回っている状況です。

加えて、未曾有の震災の影響、TPPをはじめとした国際情勢の変化や国の新たな施策への対応など、農業農村を取り巻く社会経済情勢が大きく動く中で、市町村、農業団体、食材を扱う事業者、農業者、消費者等と連携し、5つの基本方向を柱に施策を着実に推進する必要があります。

基本方向 1：多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

農業への関心の高まりを人材確保のチャンスと捉え、きめ細やかな就農相談、地域における受入体制づくり、専門的知識を段階的に習得できる研修カリキュラムなどへの取組により、都市部若者の県内移住や法人等への就業も含めた新規就農者の確保などを一層進めます。また、認定農業者等の担い手については、販売価格の低下や農業生産資材の高騰等に対応する技術力・経営管理能力の向上と企業の経営体への発展を支援します。

さらに、集落営農をはじめとする組織経営体や労働力補完組織の育成と経営体質の強化、女性ならではの感性や団塊の世代等の豊かな経験を活かした農業生産・起業活動などを支援し、農村を支える様々な人・経営体の能力がいかに発揮できる場づくりにより、持続できる地域営農体制の構築を進めます。

基本方向 2：競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

平成 23 年度に本格実施された「農業者戸別所得補償対策」を活用し、土地利用型農業において経営規模の拡大等を推進します。

米穀類については、気象変動に対応した品質確保対策等に取り組むとともに、1 等米比率が全国一位であることや各種認定制度を活用した長野米のブランド化を進めます。また、県産米粉の普及と用途拡大に取り組みます。

園芸作物・畜産については、輸入品や景気の減退に左右されない強い産地を形成するため、りんご新しい化栽培など高収益安定生産技術の普及や市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大、業務用向け生産体制の確立、安全でこだわりのある畜産物づくりを一層推進します。

また、農業者自らが食品産業などの多様な要望に応じた需要を創出できる産地を作るため、新たな品目・品種や栽培方法、流通販売手法の導入や、6 次産業化への取組に対し、普及組織が一丸となって支援します。

農産物のマーケティングについては、県産農産物のイメージアップや販売促進支援、オリジナル品種・食品のブランド力向上などについて、関係団体等と連携し、海外を含む県内外での展開を一層進めます。

技術開発等については、経営安定のための低コスト、高品質生産技術の開発やブランド化につながる新品種の育成、地球温暖化への対応などに取り組むとともに、普及組織において早期の技術普及を進めます。また、普及活動においては、マーケティングの視点を持ち、産地育成及び経営体の経営管理能力の向上を支援します。

基本方向 3 : 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

食育や地産地消については、関係部局・機関が連携し、県民運動としての普及・啓発、学校給食やホテル・旅館における県産食材の利用拡大などを推進します。

農業ビジネスについては、6次産業化法を活用した他産業との融合・連携を推進するとともに、販路等を拡大するため、地域農産物・農産加工品の商談機会の創出や農村情報の発信に取り組みます。

また、県産農産物に対する消費者の信頼をより確かなものとするため、生産現場において自らがリスク管理を行うGAPの推進のほか、農薬の適正使用やトレーサビリティシステムの構築を進めるとともに、放射性物質検査による不安解消に取り組みます。

基本方向 4 : 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

耕畜連携による良質で安全な堆肥を利用した土づくりや土壌分析に基づく適正施肥、IPM手法を活用した化学合成農薬の低減、有機農業への取組などを環境保全型農業直接支払対策等を活用し推進するとともに、エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組拡大と認知度の向上を図ります。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、農地・水保全管理支払事業への参加をはじめ、第3期中山間地域農業直接支払事業による共同活動や遊休農地の再生利用と発生防止への取組などを総合的に推進します。

また、野生鳥獣による農業被害を減少させるため、林務部等の関係部局と連携し、現地の実態に即した総合的な対策への支援を継続して行うとともに、自立的に被害防止活動を行える集落の育成を進めます。

農村都市交流では、人材の育成や体験メニューの開発、農業体験を行う修学旅行などの受入体制の整備などの支援、観光と連携した移住・交流対策への取組等により、魅力あふれる交流空間の創出を進めます。

基本方向 5 : 働きやすく住み良い農業・農村

農産物の安定的生産及び農業の持続的発展のため、基幹的農業水利施設の長寿命化、農村環境や社会環境の変化を踏まえた中山間地域の条件整備、環境に配慮した農村づくりを進めるほか、地域の発想を活かし、施設管理者や農家、地域住民が協同して施設を維持・保全管理する活動を推進します。

また、農村の安全な暮らしを確保するため、ため池の安全性の点検・補修や地すべり防止工事等の防災対策を着実に実施します。

なお、事業の実施にあたっては、厳しい財政状況とともに農家負担を軽減する面からも、一層のコスト低減に努めるほか、引き続き、緊急度の高いものから順次計画的に実施します。

長野県農業の現状及び今後の方向についての
ご意見・ご提言

平成 23 年 8 月

総合的なご意見・ご提言

【第1回審議会におけるご意見・ご提言】

〔伊藤委員〕

- 農業者の考え方や動向を見て、意欲的に取り組んでいる部分をより伸ばしていくというところに焦点を充てる必要がある
- 長野県農業をどうするかと言う中では、人を見ない、農業だけしか見ないではなくて、どの地域で誰がやっているのかという視点が必要

〔嶋崎委員〕

- 自給率を上げ、地域を活性化し、雇用し、生産を支える農業の担い手と、自分や地域を大切にし、仲間を大切にし、農を楽しみながらグリーンツーリズムを頑張る農（農村）の担い手に分けた施策が必要

〔木下委員〕

- 3000億円の達成のため、各部会、農家がどのように取り組んでいけばいいのか、体制ができていないのかチェックしなおして、今までの検証と今後の計画について、作目毎に作付面積、生産目標額が一体となってできているのか検討してみる必要

〔重委員〕

- 食料危機への対応が必要

〔山越委員〕

- 効率・利益は大切であるが、先を考えたときに「遊び」の心が必要

〔堀委員〕

- (目標) 数値と農家の活力と両方を追い求めると何か欠けてくる。まず売り上げではなく、長野県農業の活力と魅力を取り戻し、次に拡大に移る施策もある

【今回、事前にいただいたご意見・ご提言】

〔嶋崎委員〕

- ◆ 3000億(平成24)を目指す根拠が見えない。また、計画が机上の空論で現実性が低い。
- ◆ 現状の農家の応援のみで農業経営者の育成をしていない
- ◆ 数字にとらわれすぎている(認定農業者、集落営農数、新規就農者等)→ただ数を増やすだけで売上、利益、規模、収益、将来性を考えていない
- ◆ 日本一農家数が多いのに、全国で9位(11位)なのはなぜか。→県やJAが政策を考えていないのではないか
- ◆ 行政の言葉は素晴らしいが、実現・実践する方法が理解できない
- ◆ 現状・課題を一つずつ解決していけば長野県は変わる。
- ◆ 規模別、年齢別、生産品物別などに分けた政策が必要であり、長野県の長期的方向性を指すべき

〔市川委員〕

- ◆ 長野県は傾斜地が多いため小区画で整備された水田も整備済みとしてカウントし、約80%の整備率になっている。このため、新たな区画整理はしない方向になっている。しかし、農地の集積率はどのくらいなのか分からない
- ◆ 水田地帯の用水路などは、農地・水保全管理支払い交付金により、地域全体で保全管理していく体制が出来てきたが、畑地灌漑の管水路は、殆どが受益者だけで維持管理している。このため、高齢化、後継者不足などにより、受益者が減少するため、農業を継続して行っていくとすると人に負担金が多くかかり、畑地灌漑施設の維持も難しくなっている
- ◆ 県内の水田は、傾斜地に多い。そのため法面の面積が多く草刈り等で苦慮している

[平林委員]

- ◆高齢化及び後継者不足をどうすべきか
- ◆野生鳥獣による農作物被害への対応が必要

[木下委員]

- ◆「振興計画の策定に関する事項」及び「県が実施する食と農業及び農村の進行に関する事項」が主要なものである。現振興計画は、平成24年度までのはずと思うが、だとすれば今日までの計画の成果をしっかりと検証し、次期計画に織り込む事項や次期計画の基本方針、考慮すべき事項等、早急に協議していくべき

[上川委員]

- ◆集落営農数、農業法人数は増加しており、総生産額向上に期待したいが、現状として後継者のない高齢者の農家が多い。その人たちの田畑をどのようにして維持していくかが大事な問題である
- ◆経済・雇用の悪化により就農希望者が増加しているようである。よい機会として捉え、少しでも休耕地が少なくなる事を願う

[重委員]

- ◆計画に対して満たしているものもあるが、全体的に見ると「食と農が織りなす 元気な信州農業」が実践されている印象は薄い
- ◆それぞれの問題点の解決に向けた施策に対して、一定の評価はあるが、それぞれの部分でみんなが基本目標に向き合っていることが実感できない。業種と業種、事業者と消費者が共通の問題意識を持ち、県民みんなで基本目標を目指すという機運が必要だと感じる。そうでないと、元気な信州農業は生まれえない。現在、そういう視点での共有の場や学習の場などが設置されていないので必要性を感じる
- ◆流通関係の委員の発言の中に「季節ごとに流通量の差がありすぎる」、「品目に偏りがある」、「実際には8割が量販店、外食業向け」というものがあつたが、消費者から見て問題点として理解した。また、同じような認識を、若くて元気な農業者が持っていることを知った。すでに計画については、重点戦略も設定されているが、この三つの視点についてはどこかで考えていくべきではないかと感じる
- ◆審議会を、意見を聞いて策定したという「アリバイの場」とせず、是非、実のある場にして欲しい。もう少し委員の人数を減らし、一つの考え方について「討議」できるようにすべきではないか。委員会が活性化しなくては計画全体も活性化しないと思う

[堀委員]

- ◆野菜の品目単価での栽培面積がマーケットインの考え方に立脚していない事からアンマッチな価格形成になることが多い
高原野菜（白菜・レタス・キャベツ）の出荷は毎年天候に価格差が大きく左右され乱高下する。この繰り返しではマーケットが長野県を嫌う。マーケットから信頼される価格形成の方法、品目選定、出荷量の調整もきめ細かに行うことも必要

[佐々木委員]

- ◆平成21年度の計画値より実績値が大きく下回っているのは、果樹（生産量11%、産出額16%）と花き（25%、16%）です。これらの未達成額は、総生産額の計画値未達成分の80%を占めています。これらに対するテコ入れが必要
- ◆5ha以上の大規模農家数は増加しているが、500万円以上の販売額をもつ農家数及び1000万円以上の高額販売農家数などもこの5年間でそれぞれ20%程度ずつ減少しています。いずれも地域農業の柱になる農家だと思いますが、この原因を考えて手当てしていくことが必要

1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

【第1回審議会におけるご意見・ご提言】

[萩原委員]

- 先進的な農業、食える農業、人に喜ばれる農業は若者から見てもおもしろく、このような感覚を、5年後、10年後に経営者となる若者に伝えることが大切
- チャンスを掴む部分は自分でやるので、5年後、10年後の担い手をどこにおくかを考えることが必要

[中村委員]

- 兼業農家の後継者など、定年を迎えた方たちが、せめて自分の家の農業に目を向け、地域みんなで頑張れる方向が出来ればよい

[小松委員]

- 夢のある地帯別、作目別等の経営累計を、もう一度、労働面、土地利用面、技術の伝承等を踏まえ丁寧に見せる必要

[寺島委員]

- 生計が立てられ、若い人が農業をやってみようと思えるようなビジョンを示すべき

[佐々木委員]

- フルタイムで農業を行う人をいかに作っていくかが長期的な課題
- 雇用就農者の増加という流れを考慮した担い手の確保等について見て行かなくてはならない

【今回、事前にいただいたご意見・ご提言】

[嶋崎委員]

- ◆ 昭和1桁と戦前(昭和20年前)の農業者がこの10年で激減する為、至急対策をとるべきであり、遅れてはいけない
- ◆ スイスのように60歳未満にしか出せない補助金を作り、世代交代の推進と規模拡大を進めることが必要
- ◆ 地域の兼業農家等による「農」は現状維持には必要
- ◆ 主業農家・篤農家等は売上確保、規模拡大による雇用、新技術、新流通の研究など地域活性化に貢献してほしい。特に雇用面の貢献が大切
- ◆ 県は、農業者に対し大規模化と雇用の仕方について研修を行うことが必要

[堀委員]

- ◆ 福島県の桃生産農家は原発事故により、将来の生産継続に大きな不安を抱えている。一方、長野県は高齢化が進み生産量が減少している。被害地の農家を長野県に招き再興することも検討課題

[佐々木委員]

- ◆ 戸別所得補償制度の下でも、大規模専業農家に対する支援策が必要。これについても、現行の施策で十分かどうか、再検討が必要
- ◆ 東北地方の被災農家で長野県へ移住し農業を継続しようという希望があれば、彼らの農業技術を活かせる形で県内に受け入れる、という措置はとれないものか検討が必要

2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

【第1回審議会におけるご意見・ご提言】

[小松委員]

- 従来から官民共同しオリジナル品種の開発等に取り組んできたが、引き続き技術開発に大きな力を注ぐべき
- 日本全体をカバーできる卸売市場の機能を基本に、多様なチャンネルのマーケティングへの取組により、担い手の期待に応えていく必要

[寺島委員]

- 消費者の求めるものを把握した上で、ブランド化、新たな需要の創出、契約栽培など販売面での工夫などの川下対策により、収益性の高い農業を行い、生計の立てられる農業への施策を打ち出す必要

[山越委員]

- 「おいしい」で終わるのではなく、どう売れるかが大事であり、これからは売り方を考えなくてはいけない
- 法人化をしながら、売り手、作り手、経営をする人の分業も大切

[堀委員]

- 産業としての農業、県外のマーケットに向けた競争力の強化が必要
- 10年前から品目拡大の産地づくりが進んでこないのが問題点
- 流通の8割を占める量販店（+外食）を主力においたマーケティング戦略を組む必要

【今回、事前にいただいたご意見・ご提言】

[市川委員]

- ◆これからの稲作は大規模農家、地域営農集団が担う方向になるので、コストの低減化、作業の省力化を図るため、農地の集積を積極的に行うことが必要

[平林委員]

- ◆地球温暖化が進んでいる中で、適地適作物の見直しが必要

[上川委員]

- ◆ブランドの推進は、販売の開拓面で必要。海外輸出増加にも期待したい
私達消費者にとっては値を上げるためだけのブランド化であってほしくない

[堀委員]

- ◆消費が多様化する中で、売り上げの拡大には品目拡大が必要であり、それがマーケットから見た魅力にもなる。3月11日の震災と放射能汚染、風評被害の問題を機会に、再度、日本の食料基地としてのビジョンを検討してみてもどうか
- ◆品目拡大には、有能な営農指導が重要であり、熱意のある指導員の育成が必要
- ◆温暖化により農作物の適地が変わりつつあることから、将来に向けて温暖化対策、生産品目の検討も必要

[佐々木委員]

- ◆今進めている施策で、果樹、花きなどの生産量、産出額を上向きに転換させ、計画値に近づけることができるかどうか再検討が必要

5 働きやすく住み良い農業・農村

【第1回審議会におけるご意見・ご提言】

[市川委員]

- 農村整備予算が大きく減っていることから、コスト低減しつつ農業用施設の整備を進めなくてはいけない
 - 小水力発電も普及するよう進めていただきたい
-
-

【今回、事前にいただいたご意見・ご提言】

[市川委員]

- ◆ 高齢化や後継者の減少に伴い、農業用施設の維持管理や更新に係る農業者への負担が多くなることが予想されるため、このことに対する対策が必要
- ◆ 水田の法面を利用したソーラー発電を考えたかどうか

3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

【第1回審議会におけるご意見・ご提言】

[小松委員]

- 体験や交流を通じた消費者との距離を近付けるコミュニケーションへの努力を関係者が行うことが必要

[上川委員]

- 農家の所得が低い現実を見て、これではいけないという気持ちであり、安全を求めながら、つい安価に走ってしまう消費者の責任を感じる
- 伝統野菜、伝統料理、観光とあわせた農業も考えていく必要

[重委員]

- 消費者として何をすればよいか、例えば、曲がったきゅうりを買えば活性化につながるのかなど、明確な物があればよい

【今回、事前にいただいたご意見・ご提言】

[村山委員]

- ◆将来に向けての財産作りにつながる取組（地産地消）として、保育園・幼稚園の頃より、種子を播き、生育を観察し、収穫する農業体験実習農場の設置が必要

[上川委員]

- ◆自給率向上は消費者の願いであり、消費者が安価を願うだけでなく、農業者に気持ちよく生産していただく事も考えねばならない
- ◆放射能問題の深刻化により、長野県の農業、酪農従事者が減少しないことを願う
- ◆キャベツ、レタス等の需給バランスの崩れにより、畑で廃棄することは生産者の気持ちを思うとやりきれない。値崩れを無くすためとは承知しているし、つぶせばお金が入るシステムも生産者を守るために必要ではあるが、私達人間の命を守る作物は工場の製品とは違って廃棄するべきではないと思う。消費者の届く方法はないものだろうか
- ◆木曾は土地も狭く、農業にとっては厳しいところだが、とうもろこし、赤カブ、それを利用したスunki漬等をブランド化し、観光と結びつけて力を入れている。農業従事者ではないが、消費者として応援したい

[重委員]

- ◆「農業生産品を他県などに売って長野県の農業生産高を上げる」という視点や、「県外や海外への販売」、「都会（大消費地）への販売」などの視点で計画が作られているが、もっと県内での自給的な農業に力を入れても良い。自給率を下げているのは「畜産物」へのえさや大量に必要な大豆や菜種の油であることは承知しているが、何らかの方法で「県内自給率」をあげる取組をもっと行っていくべき
- ◆食育についても、どうしたら県内産品で自給していけるのか、カロリーは少なくとも栄養的には満たせる県内産品での食事とはどのようなものか、というような考え方や提案が必要

4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

【第1回審議会におけるご意見・ご提言】

[小山委員]

- 消費者の購買動機が、（安全安心に）敏感になっている。海外に向けイメージの払拭、長野県は安全安心だということを前面に出していくことが大切